

❷ 心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開設

◆内容 行政相談委員による無料行政相談【要予約】

◆日時・場所 9月5日(金)

午前10時～正午 上田の口集会所

午後1時30分～午後3時30分 早咲老人憩の家

◆申込期限 9月3日(水)まで

○予約・お問い合わせ

教育委員会 人権係 ☎55-3117

❶ 2025年度第1回ふれあい人権・同和教育学習会のご案内

佐賀町民館では、差別のない明るい地域社会と人権文化を育むため、多様な講師を招き、「ふれあい人権・同和教育学習会」を年間2回開催しています。2025年度第1回「ふれあい人権・同和教育学習会」を下記のとおり開催します。

今回はアイヌ民族文化財団のアドバイザーをされている竹内渉さんを講師にお迎えして、アイヌ民族の歴史や文化などについてご講演いただきます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

◆日時 8月28日(木)午後6時30分～午後8時

◆会場 佐賀町民館2階ホール

◆演題 アイヌ民族「問題」入門～歴史・文化・現状等～

◆講師 竹内 渉さん(北海道アイヌ教育相談員)

◆参加費 無料

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課 佐賀町民館係

☎55-2108

❶ 「社会を明るくする運動」強調月間活動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、黒潮町においても幡東保護司会から町在住の保護司が7月1日(火)に佐賀中学校および大方中学校前で強調月間活動を行いました。その後、役場本庁にて尾崎憲二分区分長から町長に「内閣総理大臣メッセージ」の伝達を行い、懇談会を実施しました。

○お問い合わせ

教育委員会 人権係 ☎55-3117



❷ 「司法書士の日無料法律相談会」開催のお知らせ

8月3日の司法書士の日を記念し、無料法律相談会を開催します。申請義務化による不動産の相続登記や売買などによる名義変更登記、会社の設立・解散や役員変更に関する登記、借金に関すること、遺言や成年後見に関することなどさまざまな相談に司法書士がお答えします。お気軽にご相談ください。

◆日時 8月2日(土) 午前10時～午後1時

◆会場 四万十市役所 西土佐総合支所
(四万十市西土佐江川崎2445-2号)

○お問い合わせ

高知県司法書士会 ☎088-825-3143

❶ 幡多広域消費生活センター便り ～令和6年度 消費生活相談概要～

◆令和6年度における相談概要

幡多広域消費生活センターへ寄せられた相談件数は、前年度より44件増の333件でした。このうち黒潮町は36件と、前年度より6件増加しています。相談者の年代別構成については、60歳代が最も高く、続いて70歳代以上、50歳代、40歳代となっており、高齢者のみではなく40歳代から増加傾向にあります。

受付件数の推移(単位：件)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受付件数	275	239	299	289	333

◆相談事例

- 健康食品や化粧品を「お試し価格」で注文したところ定期購入になっていた。
- クレジットカードの利用明細に身に覚えのない請求がある。
- 音声ガイダンスが流れる不審な電話がかかってきた。 ●注文した商品が届かない。

依然として通信販売取引の相談が多くなっています。インターネットの普及によるもので、特にSNSなどを視聴中に流れた広告による契約が多くを占めています。注文前に、規約・条件などを確認することでトラブルを回避することができます。消費者自ら積極的な情報収集能力を高めることが重要です。

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ 幡多広域消費生活センター ☎34-8805 消費者ホットライン ☎188

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき2階駐車場西側)

【相談受付】月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)午前9時～正午／午後1時～午後5時